

議案第 号

令和3年度

大津町公共下水道事業会計予算書

令和3年度大津町公共下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和3年度大津町公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	水 洗 化 戸 数		10,360 戸
(2)	年 間 有 収 水 量		3,562,487 m ³
(3)	一 日 平 均 処 理 水 量		9,520 m ³
(4)	主 な 建 設 改 良 費	公共下水道施設整備費	542,534 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第1款	下 水 道 事 業 収 益		736,946 千円
	第1項 営 業 収 益		443,437 千円
	第2項 営 業 外 収 益		293,509 千円
		支 出	
第1款	下 水 道 事 業 費 用		798,064 千円
	第1項 営 業 費 用		750,372 千円
	第2項 営 業 外 費 用		45,142 千円
	第3項 特 別 損 失		50 千円
	第4項 予 備 費		2,500 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額191,938千円は、消費税及び地方消費税資本的支出調整額26,399千円、損益勘定留保資金165,539千円で補てんするものとする)。

		収 入	
第1款	資 本 的 収 入		664,572 千円
	第1項 企 業 債		259,800 千円
	第2項 出 資 金		134,437 千円
	第3項 補 助 金		260,385 千円
	第4項 負 担 金 及 び 分 担 金		9,950 千円

	支 出
第1款 資本的支出	856,510 千円
第1項 建設改良費	542,534 千円
第3項 企業債償還金	311,476 千円
第6項 予備費	2,500 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
1. 下水道計画区域内における水洗化促進を図るため、水洗化改造資金を融資斡旋するにあたり金融機関(菊池地域農業協同組合、(株)肥後銀行、(株)熊本銀行、熊本県信用組合大津支店、熊本第一信用金庫)が融資した資金の損失補償 2. 融資枠 水洗化改造資金(1件) 500千円	自 令和4年度 至 令和7年度	金融機関と大津町との間に締結した損失補償協定に基づいた範囲をもって限度額とする。
大津町公共下水道全体計画等見直し業務委託	令和 4 年度	総額 10,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1. 公共下水道事業債	千円 204,800	証書借入 又は 証券発行	5%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及 び地方公共団体金融機構 資金について、利率の見 直しを行った後においては 当該見直し後の利率。)	40年以内 (うち据置期間5年以内) 半年賦元利均等償還又は 半年賦元金均等償還。 ただし、企業財政の都合に より据置期間及び償還期 限を短縮し、もしくは繰上 げ償還又は低利に借り換 えることができる。
2. 公共下水道事業債(特別措置分)	18,300			
3. 公営企業等災害復旧事業債	36,700			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費(法定福利費を含む) 38,244千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、80,206千円である。

令和 3年 3月 日提出

大津町長 金田 英樹

令和 3 年度

大津町公共下水道事業会計予算に関する説明書

令和3年度大津町公共下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 下水道事業収益			736,946	
	1 営業収益		443,437	
		1 下水道使用料	443,232	
		4 その他営業収益	205	
	2 営業外収益		293,509	
		1 受取利息及び配当金	2	
		2 補助金	62,121	
		4 長期前受金戻入	222,536	
		5 消費税及び地方消費税還付金	8,849	
6 雑収益		1		

支出

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 下水道事業費用			798,064	
	1 営業費用		750,372	
		1 管渠費	22,322	
		2 ポンプ場費	10,946	
		3 処理場費	196,695	
		4 総係費	49,817	
		5 減価償却費	468,184	
		6 資産減耗費	2,408	
	2 営業外費用		45,142	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	45,141	
		3 消費税及び地方消費税	1	
	3 特別損失		50	
		2 過年度収益修正損	50	
	4 予備費		2,500	
		1 予備費	2,500	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収入

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 資本的収入			664,572	
	1 企業債		259,800	
		1 建設改良債	259,800	
	2 出資金		134,437	
		1 出資金	134,437	
	3 補助金		260,385	
		1 国庫補助金	242,200	
		2 他会計補助金	18,185	
4 負担金及び分担金		9,950		
	1 受益者負担金及び分担金	9,950		

支出

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 資本的支出			856,510	
	1 建設改良費		542,534	
		1 建設改良費	542,534	
	3 企業債償還金		311,476	
		1 企業債償還金	311,476	
	6 予備費		2,500	
1 予備費		2,500		

予定キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

（単位：円）

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純損失	△ 66,788,494
減価償却費	468,183,267
固定資産除却費	2,406,387
引当金の増減額	77,232
貸倒引当金の増減額	291,486
長期前受金戻入額	△ 223,106,496
受取利息及び受取配当金	△ 881
支払利息	45,049,904
未収金の増減額（△は増加）	10,729,860
未払金の増減額（△は減少）	△ 25,276,775
小計	211,565,490
利息及び配当金の受取額	881
利息の支払額	△ 45,049,904
業務活動によるキャッシュ・フロー	166,516,467

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 496,984,354
国庫補助金等による収入	220,181,817
他会計補助金による収入	18,185,000
受益者負担金による収入	9,045,454
基金積立	△ 881
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 249,572,964

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

企業債による収入	259,800,000
企業債の償還による支出	△ 311,475,981
他会計からの出資による収入	134,437,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	82,761,019

資金の減少額	△ 295,478
資金期首残高	236,482,536
資金期末残高	236,187,058

給 与 費 明 細 書

1 総括

区分	職員数			給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	その他 (人)	給料 (千円)	報酬 (千円)	手当 (千円)	計		
本年度	0	5 (0)	1	18,227	0	13,993	32,220	6,024	38,244
前年度	0	5 (0)	1	17,491	0	12,434	29,925	5,513	35,438
比較	0	0	0	736	0	1,559	2,295	511	2,806

注： () 内は短時間勤務職員数

職員 手当 内 訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職特別勤務 手当 (千円)	児童手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	退職手当 (千円)
	本年度	600	924	286	393	14	240	7,251	1,234	3,051
	前年度	438	294	174	393	14	360	6,609	1,234	2,918
	比較	162	630	112	0	0	△ 120	642	0	133

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数			給与費				法定福 利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	その他 (人)	給料 (千円)	報酬 (千円)	手当 (千円)	計		
本年度	0	5 (0)	0	16,944	0	13,669	30,613	5,777	36,390
前年度	0	5 (0)	0	16,208	0	12,202	28,410	5,271	33,681
比較	0	0	0	736	0	1,467	2,203	506	2,709

注： () 内は短時間勤務職員数

職員 手当 内 訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職特別勤務 手当 (千円)	児童手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	退職手当 (千円)
	本年度	600	924	235	393	14	240	6,978	1,234	3,051
	前年度	438	294	123	393	14	360	6,428	1,234	2,918
	比較	162	630	112	0	0	△ 120	550	0	133

イ 会計年度任用職員

区分	職員数			給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	その他 (人)	給料 (千円)	報酬 (千円)	手当 (千円)	計		
本年度	0	0	1	1,283	0	324	1,607	247	1,854
前年度	0	0	1	1,283	0	232	1,515	242	1,757
比較	0	0	0	0	0	92	92	5	97

職員 手当 内 訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職特別勤務 手当(千円)	児童手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	退職手当 (千円)
	本年度	0	0	51	0	0	0	273	0	0
	前年度	0	0	51	0	0	0	181	0	0
	比較	0	0	0	0	0	0	92	0	0

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳		説明
給料	736	人事異動等に伴う増加分		一般職職員の平均昇給率0.69%
手当	1,467	その他の増加分		扶養手当、住居手当、通勤手当他

3 給料及び手当の状況

(1)職員1人当たり給与

区 分	事務・技術職		
	平均給料 月額(円)	平均給与 月額(円)	平均年齢 (歳)
令和3年4月1日現在	278,080	307,480	36
	270,133	471,100	35
令和2年4月1日現在	270,133	471,100	35
	471,100		

(2) 初任給

区 分		事務職 (円)	一般会計の制度 (円)
一般職	高校卒	150,600	150,600
	短大卒	163,100	163,100
行政職	大学卒	182,200	182,200

(3) 級別職員数

区分	事務職					
	級	職員数	構成比 (%)	級	職員数	構成比 (%)
令和3年4月1日現在	1級	1	20	6級	1	20
	2級	1	20	7級	0	0
	3級	2	40			
	4級	0	0			
	5級	0	0	計	5	100
令和2年4月1日現在	1級	1	20	6級	0	0
	2級	1	20	7級	0	0
	3級	2	40			
	4級	1	20			
	5級	0	0	計	5	100

(級別の基準となる職務)

事務職	7級	6級	5級	4級
	部長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	課長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	課長補佐の職務	主幹の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務
	3級	2級	1級	
係長、参事、主査の職務	特に高度な知識経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務	主事、技師の職務 (2級に掲げる職員を除く)		

(4) 昇給

本 年 度	区 分		合 計	事 務 職
	職 員 数 (A) (人)	昇給に係る職員数 (B) (人)		
	号 級 数 別 内 訳			
		2号級 (人)		
		4号級 (人)	5	5
		6号級 (人)		
		8号級 (人)		
	比 率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0
前 年 度	職 員 数 (A) (人)		5	5
	昇給に係る職員数 (B) (人)		5	5
	号 級 数 別 内 訳			
		2号級 (人)		
		4号級 (人)	5	5
	6号級 (人)			
	8号級 (人)			
	比 率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職 制 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.225	2.225	4.45	有	
前 年 度	2.250	2.200	4.45	有	
一 般 会 計 の 制 度	2.225	2.225	4.45	有	

(6) その他の手当

区 分	一般会計の制度との差異	差異の内容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	
児 童 手 当	同 じ	

債務負担行為に関する調書

(単位:千円)

事項	限度額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期間	金額	期間	金額	国庫 補助金	企業債	その他
1. 下水道計画区域内における水洗化促進を図るため、水洗化改造資金を融資斡旋するにあたり金融機関(菊池地域農業協同組合、(株)肥後銀行、(株)熊本銀行、熊本県信用組合大津支店、熊本第一信用金庫)が融資した資金の損失補償	金融機関と大津町との間に締結した損失補償協定に基いた範囲をもって限度額とする。			令和3年度まで	同限度額			
2. 融資枠 水洗化改造資金(1件)500千円								
同上	同上			令和4年度まで	同限度額			
同上	同上			令和5年度まで	同限度額			
同上	同上			令和6年度まで	同限度額			
同上	同上			令和7年度まで	同限度額			
大津町浄化センター等包括的民間委託	総額 630,267 千円	令和元年度 ～ 令和2年度	211,860	令和3年度 ～ 令和4年度	418,407			418,407
マンホールポンプ管理包括的民間委託	総額 57,862 千円	令和元年度 ～ 令和2年度	21,216	令和3年度 ～ 令和4年度	36,646			36,646
大津町浄化センター水処理施設増設工事業委託	総額 645,000 千円			令和3年度 ～ 令和4年度	645,000	354,750	258,000	32,250
大津町浄化センター改築工事業委託	総額 60,000 千円			令和3年度	60,000	33,000	24,300	2,700

令和3年度 大津町公共下水道事業会計 予定貸借対照表
(令和4年3月31日)

(単位：円)

		資 産 の 部	
1	固定資産		
(1)	有形固定資産		
イ	土地		336,332,769
ロ	建物	383,955,418	
	減価償却累計額	<u>△ 30,265,314</u>	353,690,104
ハ	構築物	10,153,497,915	
	減価償却累計額	<u>△ 634,116,551</u>	9,519,381,364
ニ	機械及び装置	1,197,786,237	
	減価償却累計額	<u>△ 266,929,022</u>	930,857,215
ホ	車両運搬具	279,565	
	減価償却累計額	<u>△ 251,608</u>	27,957
ヘ	工具器具及び備品	1,715,435	
	減価償却累計額	<u>△ 1,543,872</u>	171,563
ト	建設仮勘定		571,282,071
	有形固定資産合計		<u>11,711,743,043</u>
(2)	無形固定資産		
イ	電話加入権		<u>1,044,000</u>
	無形固定資産合計		1,044,000
(3)	投資その他の資産		
イ	基金		<u>44,087,044</u>
	投資その他の資産 固定資産合計		<u>44,087,044</u> 11,756,874,087
2	流動資産		
(1)	現金・預金		236,187,058
(2)	未収金		
イ	未収金	55,983,760	
ロ	貸倒引当金	<u>△ 157,046</u>	55,826,714
(3)	その他流動資産		<u>300,000</u>
	流動資産合計		<u>292,313,772</u>
	資産合計		<u><u>12,049,187,859</u></u>

負 債 の 部

3	固定負債			
(1)	企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てる企業債		<u>3,200,163,382</u>	
	固定負債合計			<u>3,200,163,382</u>
4	流動負債			
(1)	企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てる企業債	<u>309,764,727</u>	309,764,727	
(2)	未払金		192,432,209	
(3)	引当金			
	イ 賞与引当金	1,143,484		
	ロ 法定福利費引当金	<u>243,565</u>	<u>1,387,049</u>	
	流動負債合計			<u>503,583,985</u>
5	繰延収益			
(1)	国庫補助金長期前受金	4,424,435,714		
	収益化累計額	<u>△ 354,691,824</u>	4,069,743,890	
(2)	受贈財産評価額長期前受金	911,201,671		
	収益化累計額	<u>△ 48,994,822</u>	862,206,849	
(3)	受益者負担金長期前受金	643,597,141		
	収益化累計額	<u>△ 37,999,882</u>	605,597,259	
(4)	他会計補助金	35,820,000		
	収益化累計額	<u>△ 271,955</u>	<u>35,548,045</u>	
	繰延収益合計			<u>5,573,096,043</u>
	負債合計			<u><u>9,276,843,410</u></u>

資 本 の 部

6	資本金			
(1)	自己資本金			
	イ 固有資本金	2,434,876,815		
	ロ 繰入資本金	<u>274,965,000</u>	<u>2,709,841,815</u>	
	資本金合計			2,709,841,815
7	剰余金			
(1)	資本剰余金			
	イ 国庫補助金	188,031,876		
	ロ 受贈財産評価額	7,148,529		
	資本剰余金合計		195,180,405	
(2)	利益剰余金			
	イ 当年度未処理欠損金	<u>△ 132,677,771</u>	<u>△ 132,677,771</u>	
	未処理欠損金合計			
	剰余金合計			<u>62,502,634</u>
	資本合計			<u>2,772,344,449</u>
	負債資本合計			<u><u>12,049,187,859</u></u>

注記

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

主な耐用年数

建物	8	～	45	年
構築物	2	～	50	年
機械及び装置	2	～	20	年
車両運搬具			2	年
工具器具及び備品			2	年

(2) 引当金の計上方法

イ. 貸倒引当金

債権の不能欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

ロ. 退職給付引当金

職員の退職手当は、退職手当組合に対する普通負担金及び追加負担金のうちの事前納付金を除き、一般会計がその全部を負担することとなっているため退職給付引当金は計上していない。

ハ. 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出のため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2. 予定貸借対照表等に関する注記

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(1年以内に償還予定のものも含む)のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、134,437千円である。

3. セグメントの概要

大津町公共下水道事業会計では公共下水道事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

4. その他の事項に関する注記

(1) 引当金の目的使用による取り崩し(予定)

当事業年度において、職員の期末手当・勤勉手当を支出するため賞与引当金2,186千円を使用し、これに伴う法定福利費を支出するため法定福利費引当金442千円を使用する。

令和 2 年度 大津町公共下水道事業会計 予定損益計算書
(令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日まで)

	円	円	円
1 営業収益			
(1) 下水道使用料	431,320,970		
(2) その他営業収益	442,640	431,763,610	
2 営業費用			
(1) 管渠費	24,158,012		
(2) ポンプ場費	7,116,000		
(3) 処理場費	205,730,787		
(4) 総係費	47,215,172		
(5) 減価償却費	466,507,418		
(6) 資産減耗費	539,195	751,266,584	
営業損失			319,502,974
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	4,444		
(2) 補助金	71,606,000		
(3) 長期前受金戻入	220,115,646		
(4) 雑収益	15,605,000	307,331,090	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	48,509,227	48,509,227	258,821,863
経常損失			60,681,111
5 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	108,690		
(2) その他特別損失	5,099,476	5,208,166	△ 5,208,166
当年度純損失			65,889,277
前年度繰越利益剰余金			0
当年度未処理欠損金			65,889,277

令和2年度 大津町公共下水道事業会計 予定貸借対照表
(令和3年3月31日)

(単位：円)

		資 産 の 部		
1	固定資産			
(1)	有形固定資産			
イ	土地		336,332,769	
ロ	建物	383,955,418		
	減価償却累計額	<u>△ 15,132,657</u>	368,822,761	
ハ	構築物	10,014,151,973		
	減価償却累計額	<u>△ 315,452,942</u>	9,698,699,031	
ニ	機械及び装置	1,079,867,853		
	減価償却累計額	<u>△ 135,024,079</u>	944,843,774	
ホ	車両運搬具	279,565		
	減価償却累計額	<u>△ 125,804</u>	153,761	
ヘ	工具器具及び備品	1,715,435		
	減価償却累計額	<u>△ 771,936</u>	943,499	
ト	建設仮勘定		335,552,748	
	有形固定資産合計			11,685,348,343
(2)	無形固定資産			
イ	電話加入権		<u>1,044,000</u>	
	無形固定資産合計			1,044,000
(3)	投資その他の資産			
イ	基金		<u>44,086,163</u>	
	投資その他の資産 固定資産合計			<u>44,086,163</u> 11,730,478,506
2	流動資産			
(1)	現金・預金			236,482,536
(2)	未収金			
イ	未収金		66,900,860	
ロ	貸倒引当金		<u>△ 52,800</u>	66,848,060
(3)	その他流動資産			<u>300,000</u>
	流動資産合計			<u>303,630,596</u>
	資産合計			<u><u>12,034,109,102</u></u>

負債の部

3	固定負債			
(1)	企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てる企業債		<u>3,250,128,109</u>	
	固定負債合計			<u>3,250,128,109</u>
4	流動負債			
(1)	企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てる企業債	<u>311,475,981</u>	311,475,981	
(2)	未払金		217,708,984	
(3)	引当金			
	イ 賞与引当金	1,078,692		
	ロ 法定福利費引当金	<u>231,125</u>	<u>1,309,817</u>	
	流動負債合計			<u>530,494,782</u>
5	繰延収益			
(1)	国庫補助金長期前受金	4,205,517,556		
	収益化累計額	<u>△ 177,227,690</u>	4,028,289,866	
(2)	受贈財産評価額長期前受金	911,201,671		
	収益化累計額	<u>△ 24,045,679</u>	887,155,992	
(3)	受益者負担金長期前受金	634,551,687		
	収益化累計額	<u>△ 18,842,277</u>	615,709,410	
(4)	他会計補助金	17,635,000		
	収益化累計額	<u>0</u>	<u>17,635,000</u>	
	繰延収益合計			<u>5,548,790,268</u>
	負債合計			<u><u>9,329,413,159</u></u>

資 本 の 部

6	資本金			
(1)	自己資本金			
	イ 固有資本金	2,434,876,815		
	ロ 繰入資本金	<u>140,528,000</u>	<u>2,575,404,815</u>	
	資本金合計			2,575,404,815
7	剰余金			
(1)	資本剰余金			
	イ 国庫補助金	188,031,876		
	ロ 受贈財産評価額	7,148,529		
	資本剰余金合計		195,180,405	
(2)	利益剰余金			
	イ 当年度未処理欠損金	<u>△ 65,889,277</u>		
	未処理欠損金合計		<u>△ 65,889,277</u>	
	剰余金合計			<u>129,291,128</u>
	資本合計			<u>2,704,695,943</u>
	負債資本合計			<u><u>12,034,109,102</u></u>

注記

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

主な耐用年数

建物	8	～	45	年
構築物	2	～	50	年
機械及び装置	2	～	20	年
車両運搬具			2	年
工具器具及び備品			2	年

(2) 引当金の計上方法

イ. 貸倒引当金

債権の不能欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

ロ. 退職給付引当金

職員の退職手当は、退職手当組合に対する普通負担金及び追加負担金のうちの事前納付金を除き、一般会計がその全部を負担することとなっているため退職給付引当金は計上していない。

ハ. 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出のため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2. 予定貸借対照表等に関する注記

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(1年以内に償還予定のものも含む)のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、140,528千円である。

3. セグメントの概要

大津町公共下水道事業会計では公共下水道事業の単一セグメントのため、記載を省略している。